

平成 30 年 12 月 10 日

第 4 回研修会・役員会・代表理事会

東京都中学校理科教育研究会
会 長 山口 晃弘
(品川区立八潮学園校長)

都中理の方向性 — 予定

5 月の総会で都中理会長になって、次の点に留意して仕事したい、とお話しました。

- ・都中理の活動を理科教員の人とのつながりを広げる場にする。
- ・学ぶことの楽しさを、指導する授業者自身が感じる授業を創造する。
- ・先輩が「教える」のではなく、若手が「教わる」ことを大切にする。
- ・次期学習指導要領の改訂の趣旨に沿った活動を前面に打ち出す。
- ・次の全中理東京大会まであと 5 年。その準備開始の 1 年目とする。

その後、主だった役員には水面下で調整を諮ってきたところではあるが、具体的に進めていきたい。前回示したたたき台に基づいた予定を以下にお示しする。

- ①・これからの「理科学習指導案」のプロット案
- ・HP 掲載

- ②・HP の改善。
- ・過去の情報の充実。「全中理歴代発表者一覧」
- ・リンク集の充実。「開発された教材」

- ③・12/26(水)の午前。博物館連携特別委員会研修会。会場は科博
- ・12/27(木)都中理冬季研修会。会場は新宿区の学校。

- ④・2/21(木)都中理合同部会・委員会
- ・年度終わりの役員会に、3 つの部会と 5 つの委員会も同時に開催する。
- ・各部・各委員会の 1 年間の報告
- ・文科省教科調査官遠山一郎先生の講演

①－④はすでに始めている。⑦⑧は次年度に持ち越して検討する。

- ⑤・3 部・5 委員会の見直し。
- ・全中理大会 5 → 4 分科会を受け、学習指導と学習評価の委員会を合体。
- ・都中理研究員は観察実験委員会等へ。
- ・編集部の在り方の見直し→広報部

- ⑥・全中理東京大会 2023TOKYO に向けて。
- シンボルマーク、キャラクターの公募
- ・HP で公開し、ネットで投票
- ・シールや缶バッジの製作

- ⑦・SNS 公式アカウントの開設。
- ・Twitter、LINE、Facebook、インスタグラム、YouTube などの公式アカウントを取得する。
- ・動いてくれる先生がいないだろうか？

- ⑧・夏季都中理研修会
- ・時期を 8 月 20 日に変更する。
- ・全中理東京大会 2023Tokyo での実施を見据え、交流型（パネルディスカッション）の研修形式を取り入れる。

○ 12/26(水)の午前。博物館連携特別委員会研修会。会場は科博。

○ 12/27(木)都中理冬季研修会。会場は新宿区立西早稲田中学校。

「新学習指導要領を考える～学校からの提案」

○ 2/21(木)都中理合同部会・委員会。会場は化学会館。

14:00-各部会（6階会議室）・各委員会（7階ホール）

全員が7階ホールに移動

14:30-はじめに：山口晃弘（都中理会長）

来賓挨拶：花田英樹（全中理会長）

14:40-1年間のまとめ（報告）

研究部→研修部（都中理研究員報告を含む）→編集部

教育課程委→学習指導委→観察実験委→環境教育委→学習評価委

博物館連携特別委→事務局

15:30-文科省講演 教科調査官 遠山一郎先生

16:30-閉会：薦田 敏（都中理副会長）

事務連絡：大熊一正（都中理事務局長）

○【会長としての会務報告】

- ・ 10月29日(月) 都中理研究員（検証授業）・江戸川区立葛西第二中学校
「減圧容器を利用した大気圧の働きによる思考実験」
- ・ 10月30日(火) 都教委・中学生科学コンテスト運営委員会
- ・ 10月30日(火) 都教委・教育研究員（検証授業）・町田市立南成瀬中学校
- ・ 11月8日(木) 関東甲信越地区中学校理科教育研究会栃木大会・宇都宮市
- ・ 11月9日(金) 関東甲信越地区中学校理科教育研究会栃木大会・宇都宮市
- ・ 11月13日(火) 東京都発明くふう展審査・発明会館・虎ノ門
- ・ 11月16日(金) 都中理会員研究発表会・国立科学博物館
- ・ 11月16日(金) 都中理懇親会・上野
- ・ 11月25日(日) 東京都科学の祭典・研究発表会・表彰式・東京ビッグサイト
- ・ 11月29日(木)・30日(金) 全中理次期大会開催地訪問・秋田市
- ・ 12月9日(日) 科学の甲子園ジュニア閉会式・つくば市

○【規約：第二章 目的及び事業】の変更について

五、この会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。 1 東京都内、区市町村理科教育研究会の連絡 2 理科教育に関する調査、研究、 企画 3 講演会、研究会、協議会、講習会等の参加 4 科学 図書、教具、教材の斡旋 5 機関紙及び図書の刊行 6 その他、この会の目的達成に必要な事業	五、この会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。 1 東京都内、区市町村理科教育研究会の連絡 2 理科教育に関する調査、研究 3 講演会、研究会、協議会、講習会等の企画 4 図書、教具、教材の紹介 5 機関紙、 名簿 及び図書の刊行 6 その他、この会の目的達成に必要な事業
--	---

○【規約：第三章 組織及び役員】の変更について

六、前条の目的を達成するために次の部を設ける。 1 研究部	六、前条の目的を達成するために次の部を設ける。 1 研究部
----------------------------------	----------------------------------

- 2 研修部
- 3 編集部
- 4 この他に、必要に応じ代表理事会を経て臨時に部または委員会を設けることができる。

七、この会に次の役員を置く。

- 1 会長 1名 副会長 若干名
- 2 部長（委員長を含む）各1名
- 3 事務局長 1名 事務局員 若干名
- 4 監査 若干名

- 2 研修部
- 3 **広報部**
- 4 この他に、必要に応じ代表理事会を経て臨時に部または委員会を設けることができる。

七、この会に次の役員を置く。

- 1 会長 1名 副会長 若干名
- 2 部長（委員長・**事務局長**を含む）各1名
- 3 **副部長・副委員長・事務局次長** 各若干名
- 4 監査 若干名

○【規約：第六章 付則】の変更について

二十六、この規約は平成22年5月13日に一部改正し、同日から実施する。

二十六、この規約は平成22年5月13日に一部改正し、同日から実施する。

二十七、この規約は（新元号）5月17日に一部改正し、同日から実施する。

○【内規：全中理大会・関中理大会への発表者の決定方法等】の変更について

（平成18年3月7日、役員会・代表理事会にて決定）

1 発表者決定までの流れ

- (1) 全中理、関中理との連絡・報告は、担当の副会長が行う。
- (2) 推薦者は、会長、担当副会長、研究部長、研修部長、担当委員長とする。
- (3) 決定は、役員会で行う。
- (4) 上記副会長は、過去の東京都教育研究員や東京の教育21研究開発委員、更に、平成18年度より開始される東京教師道場の発表等を蓄積する。また、発表会にも出席し内容等を把握し優秀なものを推薦する。
- (5) 研究部長は、全会員から研究発表の希望を調査し、優秀な内容を会員研究発表会で発表させ、その中から推薦する。
- (6) 研修部長は、各地区の研修・研究内容の情報を収集し、内容の把握に努め、優れたものを推薦する。
- (7) 分科会発表に関連する各委員長は、情報を収集し、優秀なものを推薦する。
- (8) 推薦依頼は、担当副会長が10月までに行う。
- (9) 推薦者は、12月中に担当副会長に報告する。
- (10) 担当副会長は、12月中に推薦された内容を集約する。
- (11) 担当副会長は、1月の役員会に提案し、決定する。
- (12) 担当副会長は、決定した発表者と**当該校**校長に連絡し、了解を得る。また、発表者の大会紀要等に載せる原稿は、都中理の分科会担当委員長に事前に見せ、確認された後、大会事務局へ送付することと、発表までの指導は当該委員長が行う旨、連絡する。
- (13) 担当副会長は、大会事務局に発表者名等を報告する。

（平成31年2月21日、役員会・代表理事会にて決定）

1 発表者決定までの流れ

- (1) **副会長のうち1名は担当となる。**
- (2) 全中理、関中理との連絡・報告は、**担当副会長**が行う。
- (3) 推薦者は、会長、副会長、研究部長、研修部長、分科会発表に関連する各委員長とする。
- (4) 決定に**当たりその協議**は、役員会で行う。
- (5) 推薦者は、会員研究発表会、過去の**東京都教育研究員や開発委員**、各地区の研修・研究内容の情報を収集し、内容の把握に努め、優れたものを**担当副会長に連絡する。**
- (6) 担当副会長は、12月中に推薦された内容を集約し、**役員会に提案する。**
- (7) 担当副会長は、決定した発表者と**発表者の所属校**校長に連絡し、了解を得る。また、発表者の大会紀要等に載せる原稿は、都中理の分科会担当委員長に事前に見せ、確認された後、**開催地**大会事務局へ送付することと、発表までの指導は当該委員長が行う旨、連絡する。